

令和7年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
(2)施設概要	①所在地 見沼区春野2丁目3番5号 ②施設の設置目的 児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター(はるの園、さくら草学園)、同法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う施設(杉の子園)として障害児の支援及び相談支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 開設時期 平成23年4月 敷地面積 882.38㎡ 延床面積 799.35㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ③施設の概要 開設時期 昭和48年4月 敷地面積 1,177.54㎡ 延床面積 345.70㎡ 構造 鉄筋コンクリート壁式構造 平屋建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業 ③施設の概要 開設時期 昭和54年7月 敷地面積 961.66㎡ 延床面積 466.30㎡ 構造 木造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室等 事業内容 児童発達支援事業所としての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業		
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団		
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度(3施設) 107,976千円 令和6年度(3施設) 107,976千円 令和7年度(3施設) 112,169千円		
(5)施設の管理運営の内容	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 6,785人 (前年度6,886人) ・稼働率97.1%(前年度97.3%) ◇業務実施状況 開園日数:233日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 4,422人 (前年度5,344人) ・稼働率63.3%(前年度74.8%) ◇業務実施状況 開園日数:233日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 4,796人 (前年度5,000人) ・稼働率68.0%(前年度70.3%) ◇業務実施状況 開園日数:235日 2～5才児の療育指導、遠足、運動会、健康診断、施設開放 等
	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数28人 (前年度18人) ・延べ利用人数33件 (前年度28件) ◇業務実施状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数28人 (前年度20人) ・延べ利用人数77件 (前年度45件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援	保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数30人 (前年度21人) ・延べ利用人数68件 (前年度51件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援

	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数182人 (前年度170人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援209件 ・継続障害児支援270件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数169人 (前年度134人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援172件 ・継続障害児支援133件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件	相談支援 ◇利用状況 ・契約者数174人 (前年度158人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援162件 ・継続障害児支援128件 ・サービス利用支援31件 ・継続サービス利用支援39件
	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機設備点検業務 ・園庭遊具保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園庭遊具保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等	②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園庭遊具保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等
	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし
(6)収支状況	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入123,995千円 (前年度124,852千円) ・指定管理料42,960千円 (前年度34,583千円) ・その他2,704千円 (前年度2,053千円) ・人件費積立資産取崩収入6,940千円 (前年度2,300千円)	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入82,416千円 (前年度90,569千円) ・指定管理料34,548千円 (前年度22,151千円) ・その他2,410千円 (前年度1,801千円) ・前期末支払資金残高取崩0円 (前年度12,840千円) ・人件費積立資産取崩収入79,233千円 (前年度0円) ・修繕積立資産取崩収入16,712千円 (前年度0円) ・備品等購入積立資産取崩収入200千円 (前年度0円)	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入48,543千円 (前年度51,971千円) ・指定管理料34,661千円 (前年度51,242千円) ・その他168千円 (前年度67千円) ・人件費積立資産取崩収入19,562千円 (前年度0円)
	②支出 ・人件費111,899千円 (前年度112,878千円) ・事務費2,869千円 (前年度2,421千円) ・施設管理費17,858千円 (前年度15,830千円) ・事業費2,901千円 (前年度2,783千円) ・繰入金支出4,296千円 (前年度23,966千円) ・その他2,767千円 (前年度2,226千円) ・本部追加繰入金26,798千円 (前年度0円)	②支出 ・人件費108,796千円 (前年度95,083千円) ・事務費 2,651千円 (前年度2,281千円) ・施設管理費13,862千円 (前年度13,029千円) ・事業費1,653千円 (前年度1,591千円) ・繰入金支出3,454千円 (前年度13,015千円) ・その他2,036千円 (前年度2,360千円) ・本部追加繰入金76,451千円 (前年度0円)	②支出 ・人件費90,046千円 (前年度85,681千円) ・事務費2,536千円 (前年度2,510千円) ・施設管理費2,387千円 (前年度2,429千円) ・事業費422千円 (前年度609千円) ・繰入金支出3,466千円 (前年度8,756千円) ・その他1,304千円 (前年度557千円) ・本部追加繰入金0円 (前年度1,615千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	法人全体としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、サービス向上担当者会議による「福祉サービス利用者アンケート」の実施等によりご利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。		
	・保護者から好評の「先輩保護者のお話会」、交流保育、「きょうだい参加日」を昨年度に引き続き実施した。 ・行事や保護者向け勉強会についても内容の充実を図った。	お父さんがお子さんの様子を見る機会があればという声をいただき、運動会と参観日について親子通園クラスも実施した。家庭では見れない様子を見ることができた等、好評であったため、今後も継続していく。	・令和7年度、第三者評価を実施した。「母子で通う形だけでなく、子ども一人でも預けられるクラスがあると良い」との要望に対し、次年度(令和8年度)に実施することとなった。 ・ご意見箱には、「協力医療機関は変えることができるか」との要望があり、法人と相談の上、対応した。 ・通園グループにて食後ののみがきを実施してほしいとの要望があり、10月から実施した。毎日の積み重ねで、習慣づけることができてきた。

(8)その他	なし	なし	なし
--------	----	----	----

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「あなたの笑顔、みんなのしあわせ」を法人スローガンとし、子どもの成長と子どもを取り巻く環境に焦点をあて、一人ひとりに合った適切な支援を行います。	子ども一人ひとりの状況(家族や環境、発達等)を把握し、職員間での十分な検討のもとで個別支援計画を作成し、一人ひとりに適した支援を行った。支援後には関わった職員で必ず支援内容や子どもの取組みの状況等の振り返りを行い、次の支援に役立てた。
法人内の施設や専門職との連携、地域との連携、関係機関との連携等による質の高い支援を行います。	法人内の障害関係施設長会議において、障害者施設、障害児施設間での情報交換や連携を図った。また、支援の質の向上や職員間の情報交換等を目的に児童発達支援では事例検討会、保育所等訪問支援では研修、相談支援では事例検討会と学習会を実施した。各区において、地域協議会に参加し、障害者生活支援センターや他法人の事業所と情報交換を行った。
関係機関と連携し、地域や保護者のニーズを把握し、新規利用児を獲得します。	近隣の保健センター主催の親子教室や、児童センターでの発達相談に参加し、地域のお子さんについて発達の相談を受けたり、情報共有を行った。また、施設見学会や施設開放を行うなどして利用者の獲得に努めた。
柔軟にクラス編成を考え、毎年度見直します。	関係機関との連携の中や保護者からのニーズに対応し、体制(対象年齢、クラス定員等)を見直し、受け入れの対象を広げた。また、次年度に向けて幼稚園・保育園等との併用利用について検討を行った。
ひまわり学園や市内療育関係事業所との関係構築等により、地域に根ざした支援を行います。	ひまわり学園を中心とした療育施設連絡会議に年2回参加し、中核機能に向けた各施設の体制状況や、保育所等訪問支援の就学後の支援についての情報共有を行った。

3 評価

(1)指定管理者による評価

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、定期的に園開放を実施し、地域のお子さんに対してのあそびの場の提供と施設を地域の方に知ってもらう機会としたり、空き状況を周知するなどして広く見学や体験を受け入れ、お子さんが楽しく活動している姿を見ていただき、利用につながることができた。
- ②経費の削減については、法人全体で業務の棚卸を実施し、時間外勤務の削減やペーパーレス化、またDX化に取り組み、成果を得た。
- ③適正な管理運営の確保については、ひまわり学園が3園に対して抽出検査を実施した結果、指摘事項は無く、杉の子園については第三者評価を実施し、適正に運営しているとの評価をいただいた。さくら草学園については法人による内部監査を実施し、指摘事項については改善を行った。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合評価:B

①市民サービスの向上、利用促進

面談、懇談会、利用者アンケート、保護者勉強会、意見箱(「みなさまの声」)等により利用者の意見を反映させている。また、総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、療育センターひなぎく、各区保健センター及び支援課、他の児童発達支援事業所、幼稚園、保育所、こども園等との連携により療育を必要とする児童の把握に努め、利用につなげる等、より効果的なサービスの提供に努めている。併せて、関係機関との連携し、地域支援の実施に努めている。

<児童発達支援事業>

- ・児童発達支援施設で事例検討会を行うことで、知識を深め、具体的な支援にも繋げている。
- ・専門職職員の導入、園内研修や活動内容の見直しを行い、利用者満足度や支援の質の向上に努めている。
- ・ひまわり学園、療育センターひなぎく、その他関係機関と連携を図ることやクラスを新設することにより稼働率の向上に努めている。

<保育所等訪問支援事業>

- ・目標値よりも上回る件数を実施している。
- ・訪問経験のない職員が経験値の高い職員の保育所等訪問支援に同行する機会を年2回以上行っている。

<相談支援事業>

- ・教育相談センターや学校などの他機関との情報の共有・交換を行っている。
- ・事例検討会と勉強会を各1回以上実施することで様々な視点からの気づきやケースの課題や今後の支援の方向性の習得をしている。

②経費の削減

計画的な予算執行に努め、予算と決算において、98%以上の執行率となっており、大きな乖離がない。

③適正な管理運営の確保

管理運営体制としては、衛生管理や防犯・防災・事故の防止についてマニュアルを作成するだけでなく、その他、点検、訓練、研修等を実施し、適切な運営に努めている。また、抽出検査や第三者評価、内部監査を実施し適正な管理に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適正な管理運営と地域や関係機関との連携を強化し、市民サービスや地域の療育力の向上に努めること。杉の子園については、仮園舎での運営に向けて準備を進めること。